

発議第10号

「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により提出する。

平成31年3月27日 提出

平成31年3月27日

提出者 鳥羽市議会議員 坂倉 広子

賛成者 鳥羽市議会議員 奥村 敦

賛成者 鳥羽市議会議員 井村 行夫

賛成者 鳥羽市議会議員 戸上 健

賛成者 鳥羽市議会議員 坂倉 紀男

## 「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書

広島・長崎の原爆被爆から74年になる。

「ふたたび被爆者をつくるな」と、この地球上から核兵器をなくすことは、原爆被害者の悲願であり、「非核三原則」を国是とする核兵器反対のわが国の政策とも一致するものである。

今、核兵器廃絶をめざす潮流は、大きく強くなっている。

その一つは2017年7月、国連で122カ国の賛成を得て「核兵器禁止条約」が採択されたことである。条約は第1条で「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止しており、画期的な内容である。

さらに、この条約採択に際し世界各国で革新的な貢献をしたとして2017年10月ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶へ向けての国際的な合意を強く後押しするものである。

日本政府は「目標は同じでも手段が違う」としてこの条約に反対を表明しているが、今こそ日本は、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向け国際間の調整役など主導的役割を果たすべきであり、核兵器廃絶は国民の願いでもある。

よって本市議会は、国に対し、核兵器禁止条約への署名・批准に向けた建設的な議論を進めることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月27日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 伊達 忠一 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

外務大臣 河野 太郎 様